



企業版ふるさと納税

地域に笑顔と活力を。

スポーツによる 南部地区活性化応援プロジェクト



詳しくはコチラから



企業、スポーツクラブ、行政、そして地域住民が一体となり、いわき市南部地区の魅力を高め、笑顔と活力にあふれるまちづくりを推進します。

本プロジェクトを応援していただける
企業の皆さまのご寄附をお待ちしております！

クレラップスポーツパークに整備予定の
「地域交流スポーツステーション（仮称）」



お問い合わせ・お申し込みはこちらから

福島県いわき市総合政策部
政策企画課 公民連携推進担当

[TEL] 0246-22-1288

[E-mail] kouminrenkei@city.iwaki.lg.jp

プロジェクトの目的

本プロジェクトは、株式会社クレハ、株式会社いわきスポーツクラブ、いわき市南部地区中心市街地活性化協議会、そしていわき市の4者が相互に密接に連携し、それぞれの強みを活かして南部地区の持続可能な活性化を目指すものです。

活動の核となる「クレラップスポーツパーク」の整備やプロスポーツ観戦機会の充実を通じて、地域のスポーツ振興と市民の健康増進を図ります。

さらに、地域のイベントや企業・団体とも緊密に連携し、スポーツを起点とした賑わいと交流の場を創出します。

企業、スポーツクラブ、行政、そして地域住民が一体となり、南部地区の魅力を高め、笑顔と活力にあふれるまちづくりを推進します。

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは

国が認定する地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大約9割の税制上の優遇措置を受けることができ、実質的な企業の負担は寄附額の約1割まで圧縮されます。

活用するメリット

- 寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます！
- CSR活動や企業のPRをはじめとする事業展開につながります！

寄附額

企業版ふるさと納税

通常の寄附

損金算入

約3割

税額控除

最大6割

企業負担

1割

例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- | | |
|--------|--|
| ①法人住民税 | 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限） |
| ②法人税 | 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ※ただし、寄附額の1割が限度（法人税額の5%が上限） |
| ③法人事業税 | 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限） |

税控除の手続き(申告)や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談下さい。

留意事項

- ・ 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・ 企業の本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象となりません。
- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。